

磐梯町

議會だより

第227号

平成28年11月

磐梯幼稚園 運動会

発行／磐梯町議会
編集／議会広報委員会

9月定例会、8/1・10/21 臨時会

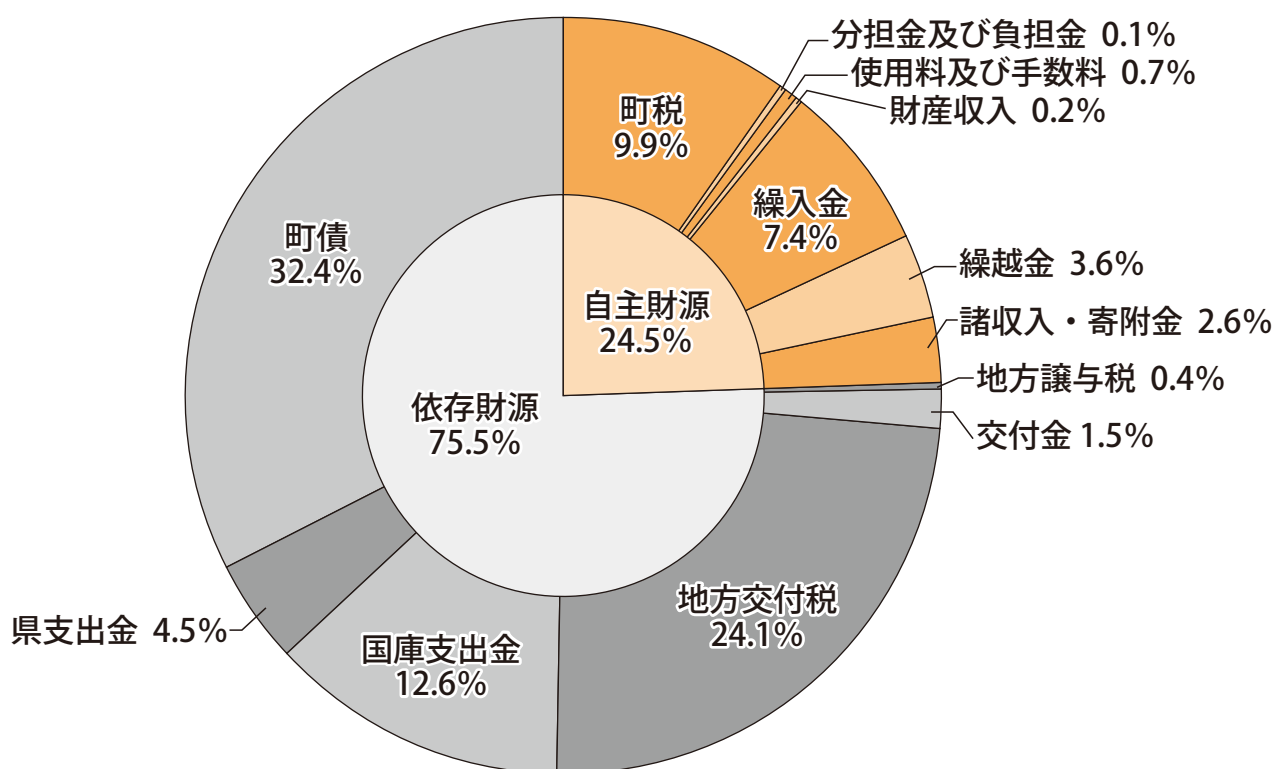
* 平成27年度決算	2～4
* 条例・人事・補正予算	5
* 臨時会・請願	6
* 一般質問	7～13
* 行政視察調査	14・15
* みんなの声	16

9月定例会は、8日から16日までの会期で開催され、平成27年度決算の認定や条例の改正、補正予算など、町長提出32件の議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

また、一般質問には7人が登壇し、町政全般について当局の考えを質しました。

一般会計 歳入総額

60億8,735万7千円



特別会計の決算状況

国民健康保険特別会計

歳入総額 5億4,558万5千円
歳出総額 4億6,935万円

後期高齢者医療特別会計

歳入総額 3,935万3千円
歳出総額 3,882万7千円

介護保険特別会計

歳入総額 4億6,633万1千円
歳出総額 4億5,044万5千円

簡易水道特別会計

歳入総額 1,676万6千円
歳出総額 1,676万6千円

公団分収造林特別会計

歳入総額 2万4千円
歳出総額 0円

農業集落排水事業特別会計

歳入総額 3,268万5千円
歳出総額 3,268万5千円

林業集落排水事業特別会計

歳入総額 1,519万8千円
歳出総額 1,519万8千円

公共下水道事業特別会計

歳入総額 1億2,703万6千円
歳出総額 1億2,703万6千円

個別生活排水事業特別会計

歳入総額 318万4千円
歳出総額 318万4千円

七ツ森地区下水道事業特別会計

歳入総額 382万2千円
歳出総額 378万8千円

水道事業会計

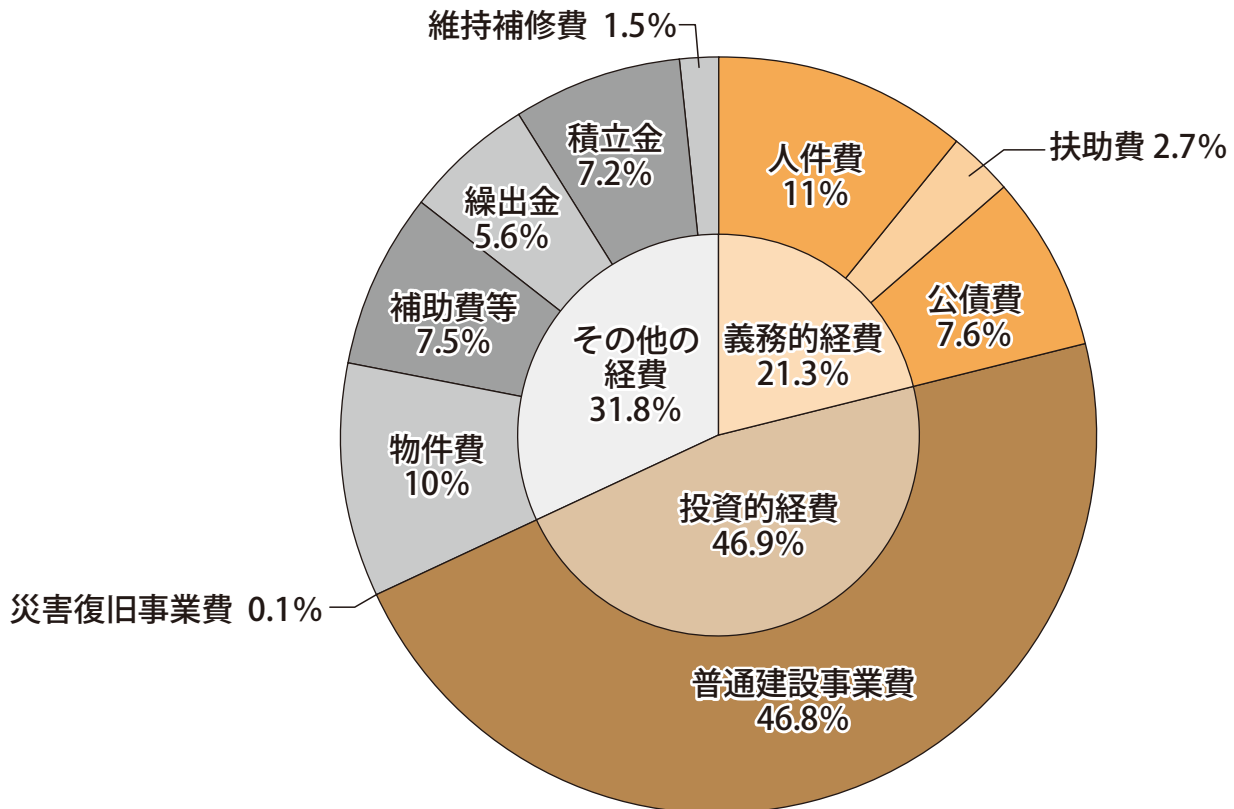
収益的収支
歳入総額 1億5,539万8千円
歳出総額 1億1,984万9千円
資本的収支
歳入総額 480万5千円
歳出総額 1,654万2千円

9月定例会 決算

平成27年度磐梯町一般会計及び特別会計
(11会計) 決算認定について審議を行い、
いずれも原案のとおり認定しました。

一般会計
歳出総額

58億5,740万7千円



このため、政策・予算・財政の連携を更に強め、財政計画・財政管理を図り、適切な財政運営に努めていただきたい。



実施結果は、決算計数に誤りはなく諸帳票等書類も整備されており、予算執行状況、会計経理についても適正であると認められる。経常収支比率は、89・7%であり、経常余剰財源が少ないことを示している。今後、新たに整備された施設の管理費の追加による物件費の増、施設の老朽化に伴う維持補修費の増、町債の償還開始による公債費の増等が考えられ経常収支比率の上昇が懸念される。

決算審査総評

代表監査委員 鈴木健次

平成27年度一般会計の決算額

歳入総額	60億8,735万7,583円 (前年度比33.2%増)
歳出総額	58億5,740万7,169円 (前年度比34.7%増)
歳入歳出差引	2億2,995万0,414円 (内繰越明許費繰越額3,927万2千円)

歳入では、地方交付税、国庫支出金、繰入金が増額となっており、町債についても前年比151.5%の増となった。

歳出では、幼稚園遊戯室整備、まちづくり交付金事業が増額となった。公債費は前年比8.3%の増となった。

決算認定の主な質疑

一般会計

問 医療センターの施設改修や医療機器等の更新は、どのようになっているのか。

答 医療機器は、県の補助事業を活用し、毎年度、古いものから計画的に更新しています。施設改修は、損傷状況に応じて修繕し、費用負担は町と社団で協定を取り交わし、協議のうえ対応しています。

問 電気柵補助の件数・金額と鳥獣被害状況は。

答 平成25年度は3件で28万円、平成26年度は7件で87万8千円、平成27年度は39件で115万円です。平成27年度の被害件数は、野菜28件、果樹4件、水稲1件等で、町に通報があり現地確認した件数です。

問 橋梁長寿命化の補修計画は。

答 橋梁を点検し、超大橋や損傷が激しいものを優先的に補修していきます。平成28年度は、2橋を補修します。

国民健康保険特別会計

問 退職者医療給付費15%減の要因はなにか。

答 高額療養者が少なくなったのが要因です。

問 今後、広域化で県が管理するようになる場合、町の役割はなにか。

答 保険料徴収や特定健診等の事務的な業務を担当するようになります。

後期高齢者医療特別会計

問 健康診断の受診率が低い理由と個人負担はいくらか。

答 後期高齢者の多くの方が、生活習慣病を含めて医療機関にかかり受診しているためです。また、健康診断の項目は、問診等の基本健診のみで、個人負担はありません。

介護保険特別会計

問 介護保険法の改正により、平成30年度から予防通所サービスが無くなる対応はどうするのか。

答 全市町村で実施するサー

ビスに制度が切り替わりります。町は、仕組みづくりを行い、予防段階に力を入れられるよう社会福祉協議会と連携し、事業計画を策定します。

問 要支援・要介護でサービスを受けられる限度は。

答 要介護度別に定められており、個人の意向を聞きケアプランを作成します。なお、個人負担が伴うため、限度額まで使用していない方もあります。

簡易水道特別会計

問 施設の更新計画はあるのか。

答 第三配水池の修繕計画があります。

水道事業会計

問 水道の余剰水はあるのか。

答 水道水に余剰はありません。

農業集落排水特別会計

問 施設機器の状況は。

答 維持管理業者に随時点検していただき、修繕が必要な場合は、その都度対応しています。

林業集落排水事業特別会計

問 未納の内訳は。

答 現年度使用料分4名、滞納繰越分4名です。

公共下水道特別会計

問 滞納の解消に向け、どのように対応しているか。

答 訪問徴収や状況に応じて給水停止を行い、納入いただいている状況です。

個別生活排水事業特別会計

問 困っている問題は。

答 合併浄化槽を整備しても未接続世帯があり、町の水質保全のため接続していただきたいです。

七ツ森地区下水道事業特別会計

問 未納の内訳は。

答 現年度使用料分9名、滞納繰越分3名です。



財政運営の状況

	25年度	26年度	27年度
財政力指数 財政力の強弱を示す指標。1に近いほど財政力が強い。	0.30	0.30	0.29
経常収支比率（％） 財政構造の弾力性を示す指標。高い程硬直化し75％以下が望ましい。	87.5	94.1	89.7
公債費負担比率（％） 公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める比率。20％以下が望ましい。	15.8	11.7	14.6
実質公債費比率（％） 財政健全化法に導入された指標で、公債費が標準財政規模に占める比率。早期健全化基準25％	2.8	2.8	3.2

条例改正

土地開発基金条例の一部改正
土地開発基金の額を四千万円に改正されました。

税条例等の一部改正

地方税法の改正等に伴い、それぞれ所要の改正がされました。

国民健康保険税条例の一部改正

外国居住者等所得相互免除法の改正に伴い、所要の改正がされました。

固定資産評価審査委員会条例の一部改正

行政不服審査法の施行等に伴う、所要の規定整備を行うため、改正されました。

ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部改正

児童扶養手当法施行令の改正に伴い、所要の改正がされました。

条例制定

空家等対策協議会設置条例の制定

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、磐梯町空家等対策協議会を設置するため、条例が制定されました。

条例廃止

磐梯町ブランド・イメージ回復支援基金条例の廃止

福島県ブランド・イメージ回復支援交付金により設置された基金の処分が終了したため、条例を廃止しました。

平和の町宣言

磐梯町非核・平和の町宣言

世界の平和と核兵器等の廃絶を願い、「非核・平和の町」宣言が議決されました。

人事

教育委員会委員

鈴木定憲氏（源橋）が再任されました。

南部あゆみ氏（大寺二区）が新たに任命されました。



副町長

橘 純一氏（入倉）が再任されました。

監査委員

鈴木健次氏（大寺二区）が再任されました。

固定資産評価

審査委員会委員

田中 陟氏（入倉）が再任されました。

補正予算の概要

会 計	補正額	補正後の予算総額	主な内容
一 般 会 計	3億3,987万円	45億6,507万円	地方交付税・繰越金・消防債・教育債・臨時財政対策債 歴史的まちなみ整備事業費・消防施設費・学校管理費・財政調整基金積立金・予備費
国 民 健 康 保 険	213万6千円	5億2,581万1千円	前年度の精算
後 期 高 齢 者 医 療	52万5千円	4,010万6千円	前年度の精算
介 護 保 険	1,588万5千円	4億7,767万6千円	前年度の精算・繰越金
水 道 事 業	300万円	1億3,185万7千円	施設修繕費
公 共 下 水 道	763万5千円	1億3,571万4千円	繰入金
七ツ森地区下水道	36万円	505万2千円	繰越金・繰入金

請願

次の請願が審議されました。

不採択1件

◆伊方原発三号機の再稼働を直ちに停止することを要望する意見書を提出することを求める請願書

(磐梯町の子どもたちを放射能から守る会)

臨時会

8月1日

◆磐梯町役場庁舎耐震補強工事請負契約の締結

契約の方法

指名競争入札による請負契約
契約金額 6,750万円

契約の相手

会津坂下町 マルト建設(株)
代表取締役 上野清範

◆一般会計補正予算(第三号)

7,600万円を追加し、総額を42億2,520万円と定める。

歳入の主なもの

・公共施設整備基金

7,000万円

・幼稚園建設事業債

600万円

歳入の主なもの

・役場庁舎エレベーター設置工事 7,000万円

・幼稚園園庭工事 600万円

臨時会

10月21日

◆磐梯町役場庁舎エレベーター設置工事請負契約の締結

契約の方法

指名競争入札による請負契約
契約金額 6,426万円

契約の相手

会津若松市 会津土建(株)
取締役社長 菅家洋一

◆都市再生整備計画事業(仮称)磐梯町多目的グラウンド整備工事請負契約の締結

契約の方法

指名競争入札による請負契約
契約金額 9,180万円

契約の相手

会津坂下町 マルト建設(株)
代表取締役 上野清範

◆磐梯町防災行政無線(移動系)デジタル化整備工事請負契約の締結

契約の方法

見積徴取による随意契約
(プロポーザル方式)
契約金額 6,156万円

契約の相手

宮城県仙台市

(株)日立国際電気東北支社

支社長 大角太一

を
政 問
町 (一般質問) う
(登壇順)

— 佐藤 貞夫 議員 —

1. 更科防災運動公園構想について
2. ゴミの減量化と活用について

— 古川 忠明 議員 —

1. 健康診断の年2回実施について
2. 地域タクシーの利活用について

— 古川 綾 議員 —

1. 生活に密着するサービスの変更時の対応について
2. ふれあいセンターの運営状況について
3. ふるさと納税の制度活用について

— 佐藤 孝則 議員 —

1. 町内地区・集落の振興策について

— 佐藤 淳一 議員 —

1. 町民生涯健康のための仕組みづくりについて
2. 幼小中一貫教育の次のステップについて
3. 町のスポーツ振興とその活用方法について

— 瀬田 晃旬 議員 —

1. 薬師信仰に根づいた薬草の里づくりについて
2. 歴史的景観改善事業について

— 小林 修治 議員 —

1. 町土地改良区合併の取組み進捗状況について
2. 保育所保育料無料化政策による人口増対策について
3. 職員からの政策提言の活用状況について



— 佐藤 貞夫 議員 —

「更科防災運動公園構想」の見直しを図るべき

(町長)

防災拠点は東・中・西に必要である

【質問】更科の地に今年度は1万㎡のグラウンドを建設し、29年度から5カ年計画で1億2千万円をかけ、総面積4万㎡に防災用備蓄倉庫、除雪ステーション、レクリエーションエリアなどを建設する構想であるが、町の、事業を計画的に行うための町振興計画には上がっておらず、しかも、防災施設は中学校校庭整備の際に造る計画になっているので、これを優先すべきである。

また、レクリエーション施設については、既設の「おおる公園」があり、その利用状況は、年間11、844人、その8割の約1万人が町外者であり、町民の利用が少ないが、維持管理費に年間580万円計上されている現状である。それにもかかわらず、さらにレクリエーションエリアが必要なのか？

町の返済金が毎年5億円あまりになり、さらに今後、建設費や維持費もかさむことから、この構想の見直しを図るべきである。



(仮称)更科グリーンスタジアム

【町長】振興計画について、基本構想はこれからですが、審議会で議論して、実施計画をたて、来年1月までには振興計画に入れて頂きます。

防災施設は、特に火山の噴火時の防災を想定し、東部にも必要と考えており、国の要請で29年度にハザードマップの作成を予定しています。

基本的には防災が主であり、レクリエーションエリアありきではありません。建設の財源は、緊急防災減災債を活用し、年次計画で整備したいと考えています。

ゴミの減量化と活用について

【質問】なぜ、磐梯町が3度もゴミの最終処分場を引き受けねばならないのか？設置場所についての広域組合での取り決めに伺う。

【町長】最終処分場については、会津若松地方広域市町村圏整備組合に加盟する自治体の中から数力所の候補地をあげ検討し、廉価での整備と、処理水の放流への同意が得やすい理由から、当町の既存のエリアに決定されたものです。

【質問】町独自に生ゴミと燃えるゴミとを分別し、生ゴミを活用して有機肥料を作り、必要な人への頒布や販売することで、畑作農家、さらには、薬草の里づくりにも貢献できるのではないか。

【町長】生ゴミの活用については、出されるゴミの量が少ないことから、町では、コン

ポスト購入への助成を行ってきたが、近年その要望もありません。

ゴミの減量化のため、さらに分別収集と資源のリサイクルを行い、町民のニーズに合った対応を図っていきたいと考えています。

皆さんの声を議会に

町民の要望などを直接反映させるための方法として、だれでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

議会では、議員の紹介があるものを「請願」、紹介がないものを「陳情」として扱っています。



古川 忠明 議員

健診を年2回にできないか

(町長)

受診しやすい体制づくりと受診率の向上を図っていききたい

す。

今以上に受診しやすい体制づくりと、受診率の向上、さらには、健康増進を図っていく考えです。

【質問】町の検診は年1回、春に行うが、病気には早期発見が重要である。
年1回の検診では発見が遅れ、手遅れになる可能性があることから、春の検診に加え、秋に希望者による検診はできないものか。

【町長】健康診断の目的は、がんの早期発見と、生活習慣病予防のための特定健康診査の2つがあります。

がん検診については年1回、国の指針に基づき実施しています。

また、特定健診も年1回の実施だが、特に注意が必要な方には、2次検診として頸動脈超音波検査の受診をお願いし、早期治療につなげてい



町総合健診

近隣市町村から医療センターへ地域タクシー利用の拡大を図れないか

【質問】町の医療センターが受診者の減少で赤字が増大しているが、受診者を増やすために近隣市町村から地域タクシーを利用できれば、医療センター利用者の拡大と、また近隣市町村の人たちにとっても便利さと安心につながるのではないか。

町は、地域タクシーの活用や運行方法を見直す考えはないのか。

【町長】地域タクシーの目的は、特に交通弱者に対する町内の公共交通手段の確保であり、運行範囲は町内に限定されます。



駅東口駅前広場で待機する地域タクシー

【質問】地域タクシーは、将来に向けても近隣市町村への拡大は考えられないのか。

【町長】地域タクシーの運行範囲は町内に限定されるが、医療センターが独自に車をチャーターして、患者さんの送迎することは可能であるので、このことについて医療センターと詰めていきます。



— 古 川 綾 議員 —

生活に密着するサービスの変更時の対応は？

(町長)
区長会を開催し説明している

【質問】この10月から始まる地域タクシーについて、先日利用方法の案内が配られました。賛成、反対、さまざまな声が聞こえておりますが、このような生活に密着するサービスの變更を検討するにあたって、事前に町民の意見をどのような形で取り入れられたのか。

【町長】今回の地域タクシーの導入は、町民からのニーズによる變更であり、新たな公共交通体制を確立するものです。そうした中で町民の声として、高齢者、独り暮らし、本当に高齢でなかなか外にも出られない方々からの生の訴えの声を聞きする中で、こうした方々に手を差し伸べていかなければならないという考えのもとに地域タクシー構想を打ち立てた経緯がございます。

私としては、絶えず世の中は動いております。動いている中で一回決めたら10年動かさないということではなくて、1ヵ月であっても地域の住民の意向があれば絶えず敏速に

受け止めて対応していく考えを持っています。

今回は、区長会を開催し、説明を申し上げ、意見等もいただいております。9月5日から各行政区におもむき説明会を開催しており、出席された方々からはご理解をいただきました。

10月1日からの運行は試験運行です。この期間においても町民の方々から意見等を聴取し、よりよい公共交通体制を構築していきます。

ふれあいセンターの運営状況について

【質問】ふれあいセンターの利用状況はどのようになっているか。

【町長】室内プール利用者は、5月延べ人数1,046人、実人数合計300人、町内76%、町外24%です。

6月延べ人数1,420人、実人数合計365人、町内62・7%、町外37・3%です。

7月延べ人数1,742人、実人数合計510人、町内が67・1%、町外32・9%です。オープンからの利用料収入は8月までで244万4,300円。平成28年度当初予算では年間150万円の見込みです。

年間の維持経費は、当初人件費を含めて1ヵ月あたり300万円、現在のところ1ヵ月あたり約270万円の支出であります。



卓球をしている中学生

ふるさと納税の制度活用について

【質問】ふるさと納税の制度活用の目的、返礼品の詳細、広報手段、目標の件数と金額、率と結果、実施のスケジュールをお伺いしたい。

【町長】目的は、町の特産品や観光資源等を返礼品として活用し、町のPRを図ります。返礼品の詳細は、納税額の4割程度を設定し、1万円以上が名水「薬師の水」及び米「龍の泉」、3万円以上が「薬師の水」及び米30キロ「龍の泉」、5万円以上が「薬師の水」、米「龍の泉」及び「磐梯山温泉ホテル宿泊券」の3点です。

周知の方法は、パンフレット及び、町のホームページと企業のホームページの相互のリンクを図り実施する計画であります。

目標の件数100件、金額500万円程度を見込んでおります。スケジュールは、10月1日より受付けを開始する予定で現在準備を進めております。



返礼品の米「龍の泉」



佐藤 孝 則 議員

各集落の振興策をどのように考えているか

(町長)

定住の里づくりを進める

【質問】人口減少に対する対策は、大変重要な課題です。流入人口の増加対策と流出人口の歯止め対策が必要と思われる。町は史跡慧日寺整備、道の駅、清水平開発等いろいろな施策を実行して十分なる成果をあげていると思います。

ただ、私が考えるのは町全体の発展に各集落がぶら下がっているのではなく、各集落が発展してその結果として町が発展するべきだと思います。各集落が均等に発展できればよいと思っています。

そこで町長は、町内各地区及び各集落に対しての振興策をどのように考えているか。

【町長】町内地区、集落の振興策については、昨年策定いたしました磐梯町ひと・まち・しごと、人口ビジョン総合戦略において平成42年の人口目標を3,500人と定めており、これは年間20人の人口増を図るものとなっています。

そのための施策として、地方創生戦略において薬師信仰に根付いた薬草の里づくりや昼間人口が多いことに着目をした雇用の場を生かした定住の里づくりなどを掲げています。

また、抜本的具體策は定まっておりますが、第一弾となる施策として、今9月定例会に若者定住促進住宅用地分譲事業にかかわる予算を計上させていただいております。

今回は小規模なものとなっておりますが、今後、町内の遊休地の活用と併せて民間活力による若者定住促進住宅政

策を構築してまいりたいと考えています。
なお、地区及び集落に対する振興策につきましては、地区ごとに環境が異なっており、農村集落においては農村集落のコミュニティがございますことから、単に住宅政策を講ずるのではなく、そこに居住されている方々が継続して居住することで、魅力となる政策を講ずることが肝要ではないかと考えています。



若者定住用分譲予定地

次回の定例会は12月上旬に行なわれます

ぜひ傍聴においでください。

手続きは、3階議場入口で住所氏名を記入するだけです。
くわしい日程は後日テレビ電話告知等でお知らせします。



— 佐 藤 淳 — 議員 —



町民生涯健康のための医療と保健指導との連携強化を！

(町長)
個人情報保護の観点から情報の一本化は難しいが
連携強化は進めていく

【質問】受診情報などを一元管理した町民カルテができれば、病気の早期予防や健康医療が促進され、町民が一生生涯健康で過ごせる第一歩になれると考えるが、医療センタ―と保健福祉センタ―情報共有化による個人別カルテ一元化の効果と実施可能性について問う。

【町長】健康データの共有は、個人情報保護の観点から整理すべき問題があります。現時点は検診結果を階層化し、特に注意が必要な方には二次検診など、状況によりデータ活用をしています。

【質問】町民の健診受診率と医療センタ―の町民利用率について問う。

【町長】町総合健診の受診率は46%です。医療センタ―利用率は、国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者の医療費割合で入院約7%、外来約32%で、全体の約16%です。

【質問】周辺大型医療拠点との連携と情報共有（広域連携）の可能性について問う。

【町長】国保有のデータ利用は調査分析に限定しており、個人情報の観点から町が所有するデータ共有は、問題があると認識しています。

幼小中一貫教育の次のステップについて

【質問】平成16年から町独自の幼小中一貫教育を押し進め幼児教育に力を注いでいるが、もっともこどもの将来に影響を及ぼす0歳児から2歳児の保育期間において、保育＋教育を押し進めていくことが求められていると思うが、現在町内企業と進めている企業保育の進捗状況に関して問う。

【町長】8月に町と町内企業の代表者と保育所運営の委託業者で話し合いを行い、現在は企業において内部調整と参加する町内企業を模索している状況です。

【質問】保育園の運営と対象者の受入れ体制について問う。

【町長】認可外保育の企業主導型保育からスタートをして、最終的には社会福祉法人が経営する認可型保育所に切り替えることができれば官民連携の中で新しい幼保連携事業ができるものと考えています。

【質問】今まで町が進めてきた一貫教育の次のステップとした事業であるかを問う。

【教育長】現在の幼小中一貫教育に加え、乳幼児教育を含めた幼保連携による磐梯町ならではの「一貫教育を目指す」とが、次のステップにつながるものと考えています。



幼小連携による生き物探し

町のスポーツ振興とその活用方法について

【質問】町運動施設の利用状況を問う。

【町長】平成27年度の年間稼働率実績は、町民体育館92・9%、町民運動場56・7%、町民テニスコート26・3%、おおり公園テニスコート60・2%となっています。

【質問】町スポーツ施設予約管理の統合と見える化を推進する余地について問う。

【町長】予約受付けや確認体制を一元化し、体制を整備することにより将来的にウェブ上での予約や確認も可能になると考えています。

【質問】町民優先のなかで、合宿誘致としての営業利用の可能性について問う。

【町長】町民利用を原則とし、宿泊とセットで町外者の利用も図っていく体制をとることは可能であると思います。



瀬田 晃 旬 議員

薬師信仰に根づいた薬草の里づくりについて

(町長)

先駆的な農業技術で歴史的背景を活用し
特徴ある栽培体系で発信していきたい

【質問】薬師信仰に根づいた薬草の里づくりについて伺う。
磐梯町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の取り組みの中で稼ぐ力を強化し、豊かな町をつくる政策目標のもと、薬草の里づくり政策が動きだした。この事業に関して、多くの町民が関心を持って見守っている状況である。

この政策は、三つの事業に分けて進める計画になっているが、計画の説明と現在の取り組み状況、今後5年間の進め方、その後の取り組みはどうなるのか、目標などについて町長の考えを伺う。

【町長】一点目の薬草製品、製造販売につきましては、町の新しい特産品として薬草を利用した商品やサービスの開発を行うものです。

二点目の薬草利活用にかかわる研究交流推進事業は、薬草の利活用を外部の研究機関と連携して研究交流を行うものです。

三点目の薬草栽培促進事業は、薬草を栽培することにより農家の高付加価値化を図るとともに六次化による新たな産業の創造を図るものです。

今年度は、薬師信仰に根づいた慧日寺の魅力向上に向けた取り組みや道の駅との連携、薬草の基本調査、商品開発、シンポジウム、試験圃場づくりを計画しています。



薬草栽培の試験圃場

単年度ではできるものではありませんので、継続的に行っていくきます。

歴史的景観改善事業について

【質問】歴史的景観改善事業については、重点地区指定の建造物修景工事が始まり第一号が完成した。

今までの景観とは違った歴史的な空間をかし出しており、修景工事が2軒、3軒と整備されれば史跡慧日寺門前町にふさわしい歴史的な景観が形成されるだろうと確信を持っている。

地区住民説明懇談会が開催され、修景工事は重点地区全戸が対象で、申し込み順に工事を始めるとの説明だが、自己資金の問題や跡継ぎの問題などできないという方もいるので、協力しやすい対策が必要だ。

また、史跡慧日寺の門前通りの整備、地区住民の生活に支障ないような対策、バイパス道路の整備（生活道路の整備）が必要と思われるが、町長の考えを伺う。

【町長】一点目の建造物保存事業については、自己負担金を市場よりも低利で融資できる制度創設を現在、地域の金融機関と協議しています。



修景された住宅

二点目の参道整備については、景観を考慮した中で無電柱化を含めた整備を計画していますが、生活に密着した道路でありますので、地域の方々のご意見を十分に拝聴し考えていきたい。また、観光客の増加に伴う混雑の緩和策も講じたい。

三点目のバイパス道路整備については、将来の本寺地区を見据えた中で慎重に検討していきます。



— 小 林 修 治 議員 —

両土地改良区の合併に対する町の考えを問う

(町長)

両土地改良区同士が話し合いを行うことが前提

【質問】磐梯町にある二つの土地改良区に17年、19年の3年間にわたり、30万の補助を出して合併推進を図るための取組みの指導を行ってきたが、事業推進の効果、そして目的達成が果たされたのか。

【町長】合併や存続する場合の組織運営基盤強化についても検討した経緯を含め実績報告があり、土地改良区合併推進事務補助金が適正に使われたものと確認しています。

【質問】平成18年9月にそれぞれの土地改良区に合併にかかる指導がなされ、町としてこれまで進捗状況の把握、話し合いや指導をしてきたのか。

【町長】布藤堰土地改良区は水利権を有するため、現時点での合併はないとの見解でしたが、近年の農業情勢から合併について考える時期との意見もありました。一方、磐梯西部土地改良区は県営農地開発事業のために設立した経緯であり、賦課金の未納対策を含めた条件整備の中、合併推進までは至りませんでした。

【質問】町は合併目標を何年後に掲げ、また合併に積極的な姿勢で臨む考えがあるのか。

【町長】町と両土地改良区の三者で具体的な協議を重ね、お互いの目的を尊重した形で合併の意義を理解していただくよう推進する考えです。

【質問】代表監査委員として町の取り組みに対する評価は。

【代表監査委員】現在は合併事業推進に対しての補助金交付等はなく、土地改良区の合併推進に関しての町調査は実施しておりません。しかしながら、改良区の役割なども含めた合併等推進などには関心を持っており、今後も注視していきます。

保育所保育料無料化政策による人口増対策について

【質問】磐梯町では幼稚園保育料無料化など子育て支援を強化しているが、さらに保育料の完全無料化政策により若い世代の人口対策を図る考えはないのか。

【町長】保育という特定の

サービスを受受する人が一定の額を負担することは負担の公平性の観点からも当然のことと考えております。

【質問】若者住宅等の政策は一過性的であり、永住できる継続的な受け皿を準備しておく政策の補完が必要だと考えるが町の考えを問う。

【町長】今回提案の若者定住促進住宅用地分譲事業は、土地を購入し住宅を建築した際に補助する制度としました。今回は3区画ですが、随時年次計画の中で広げていく考えです。

【質問】町はこれまでも人口増対策として、若者への支援施策に取り組んできたが、併せて福祉行政についても現実を直視し、さらに向上を図るべきだが町の考えを問う。

【町長】町でできる施策は、積極的に展開をしていきます。特に介護予防、日常生活支援や認知症の初期対応の組織づくりなど、諸政策を講ずる準備を進めていきます。

職員からの政策提言の活用状況について

【質問】職員の意見をもっと町政に反映すれば、より優良な行政サービスが提供できると思うが、これまでの大きな事業における職員提案の事例の件数と主な事業名、採用した件名を問う。

【町長】各種の事業において事業の組み立て等の段階から職員の提言等を盛り込み推進しております。実現した政策の代表的なものは、金堂での数々のイベントや観光集客事業、ロボばんじい体操など、より多くの場面で提言や提案をいただいております。

【質問】職員提案の政策採用案件の報償として、優秀なものについての表彰を行う予定はあるか。

【町長】職員が福祉向上や町の振興のために有効な政策を立案し、実行に移すことは公務員として当然の責務であり、必要な能力であると考えております。

行政視察調査報告

町が目指す特徴ある地域づくり、地域活性化施策等に積極的な取り組みをしている先進町村を、視察調査してきました。

調査月日：7月20・21日

長野県薬草栽培試験地

昭和27年に薬草研究用として寄付を受けた土地に長野県が整備した施設で、標高1400m、総面積9・92haで、気候の変化や複雑な地形に適した様々な種類の薬用植物の栽培研究を実施している。

また、栽培試験・成分検査を通して、気候に適した薬用植物の優良苗の育成や保存を目指しています。

【薬草栽培の試験と推進への取り組み】

高冷地に適した薬草の試験栽培等を行っており、ダイオウの試験栽培や優良品種の選抜に向けた検討、ウイキョウやトウキ等の試験栽培・成分検査を行っています。



薬草に関係する団体は、県関係・民間団体・趣味団体と大きく3つに分かれており、それぞれ役割を持っています。また、長野県がリスクを負わないよう事前に農業会議と協議し、農業会議が製薬会社等の対応にあたっています。



県の役割は、薬草試験や薬事法上の生薬についての指導、耕作放棄地の解消や振興対策、講習会や研究会の開催、県と薬草生産組合との協議等を行い、民間団体は、生薬買付参考価格の公示や薬草講習会の開催等を行い、趣味団体は、薬草やハーブを使用した料理や飲み物作り教室等を行っています。

なお、長野県は14種類の生薬を選定し、県推奨薬用植物としています。

【薬草の特殊事情】

薬用植物という名称は、農産物と同じで薬事法上の規制を受けない。生薬は、薬用植

物を加工したもので薬事法の適用を受けます。

栽培の際、除草に農薬は使用できないため、すべて手作業で行います。

薬草は、品種によって採取時期や年数も違い、また市場流通が小さく価格が一定していないため、過剰生産になると暴落するので、安定した収益を得るためには、生産品種を見極め製薬会社と価格の契約協定等を結ぶことが重要になります。

市場流通品は、乾燥品（一部加工品）となるため、洗浄・加工等の調整作業が必要なので、栽培技術のみの知識でなく、薬用植物の特殊性を理解しておくことも重要です。



菅平薬草栽培試験地を視察して、気候・風土に適した優良な薬用植物の栽培研究に時間をかけているのを確認しました。

未知の分野で、これから期待ができます。

磐梯町に適している薬用植物をみつけ、農業振興に役立つと良いと思います。

町内3地区に試験農地を確保して、これからの成果に期待したいと思います。

〔報告：佐藤孝則〕

経済環境委員長

長野県東御市

平成16年東部町と北御市牧村が合併。総面積112・37km²、人口30、688人、財政規模171億円、議会議員数19名、長野県の東部に位置し、北は浅間山を背にし、南は蓼科、千曲川と鹿曲川が織りなす歴史風土の豊かな市であります。

中世には、海野氏をはじめ望月氏などに統治された北国街道海野宿は、重要伝統建造物群保存地区として選定され、今なお江戸時代の面影を残しています。



【歴史的風致維持向上事業の推進】

平成24年に国の歴史的風致維持向上計画の認定を受け、建造物修理や活用、道路・街路灯・水路の整備を進めています。

また、地域の歴史と文化を住民及び観光客に宣伝するとともに、祭りを通してふれあい活動や案内ガイドを統一的にできるよう組織づくりを図っています。

公共工事は都市再生整備計画事業交付金を活用し、文化財は文化庁補助事業、補助対象外は市単独事業で取り組んでいます。

海野宿滞在型交流施設については、市が空家（母屋・蚕室・物置・土蔵）や土地を取得し、公開活用により伝統的建造物の理解や地域活性化、観光振興等を目的に整備修復し、宿泊施設やレストラン・喫茶・ギャラリーとして使用しています。

活用補助は、国宝重要文化財等保存整備費補助金や県文化財保護事業補助金を活用し、管理は指定管理者による管理です。



また、東御市文化財保護事業等補助については、文化財所有者等が行う事業や東御市伝統的建造物群保存地区保存条例に基づく環境整備に要する経費に対して補助をしています。



【地区の取り組み】

海野宿の住民は、保存憲章を定め、伝統的な街並み保存に力を入れています。

また、申合せ事項で外観の補修や増築等をする場合は、保存会と相談すること、看板や色彩の制限、道路や河川の毎月1日清掃等に取り組んでいます。

海野宿は、江戸時代に開設され、参勤交代や佐渡の金輸送、また、善光寺詣り等で多くの人が往来し栄えた宿場町です。

昭和61年『日本の道百選』昭和62年『重要伝統的建造物群保存地区』の選定を受け、長い年月をかけて保存整備されてきており、当時の伝統的な街並みが600mにわたりそのまま残されています。

そこには、地域住民の大きな理解と関係者の熱意が汲み取れます。

我々も、史跡慧日寺を中心とした地域の文化的遺産整備保存活用に努力し、後世に伝えていかなければならないと思います。

〔報告：瀬田晃旬〕

総務文教厚生委員長

みんなの声



下西連区長

佐々木 常雄さん

私が下西連地区に引越してきて早いもので二十一年が経とうとしています。昨年度は区長代理、本年度は行政区長として地区の様々な事業に携わってきました。仕事柄休みが少なく十分な活動が出来ず、その都度班長さん、委員さんをはじめ地区の皆様のおかげで、この場をお借りし感謝申し上げます。

また、今年度は町民運動会で、総合三位入賞と長年の夢だった継走優勝を果たすことができました。大変うれしく思いました。

さて、私が行政区長を引き受けて感じた事は、神社の祭礼の多さです。麓山神社、秋葉神社の春秋の祭礼、八幡神社の祭礼と年間何度も行われ

ます。先人達が地区内の無病息災を祈り行ってきた神事が脈々と私たちに受け継がれている事に畏敬の念さえ感じます。そのような神事を行うにつれ、今まで気にも留めなかった神社や寺の老朽化が目につくようになりました。屋根の補修は喫緊の課題であります。経費の問題などありますが、まして手の付けられない状態です。

そこで提案ですが、地区だけの力では解決できない神社やお寺の修繕費の補助を切にお願いしたいと思えます。昔から地区内の人々の心の拠り所となっていた「鎮守様」や「お寺」を守っていく事は、その地域の歴史を守ることに繋がっているはずですから：

10月13日

会津耶麻町村議会議員研修会

(道の駅にしあいづ 交流物産館「よりっせ」)



今回は「議事と発言」をテーマに、各町村議会より現状と課題等が報告され、それに対し福島県町村議会議長会 吾妻総括参事からコメントをいただきました。

編集後記

ここ最近、地方議会での政務活動費不正使用が、報道などで大きくクローズアップされています。

政務活動費は、その名の通り議員や会派の政策に関する調査研究に使用するための費用であり、報酬の一部ではありません。

磐梯町議会には、政務活動費はありませんが、同じ地方議会として、住民の生活をより良きものにするために必要であるかどうかというのを本来の判断基準として、結果の残る使い方をしたいものです。

(文責 佐藤淳一)

議会だより

発行責任者

議長 鈴木久一

広報委員会

委員長 佐藤淳一

副委員長 佐藤孝則

委員 佐藤貞夫

委員 齋藤博